

ほろのべの窓

幌延町広報誌 No.744

2026
10
月号



▲問寒別地区盆踊り大会「仮装盆踊り」

- 「幌延町における深地層研究に関する協定書」の履行状況について～研究が三者協定に則り進められていることを確認～
- 「地下の研究現場から」第66回令和7年度調査研究成果および幌延深地層研究センター職員の紹介
- 幌延町の家計簿
- 幌延町人事行政の運営などの状況について
- 幌延の防災
- 地域おこし協力隊通信/ハロウィンジャンボ
- インフォメーション
- まちの話題
- ねんきん通信
- 町民くらしのカレンダー/戸籍の窓
- 新規採用職員の紹介/我が家のエンジェル/俳句
ほろのべの裏窓/まちのうごき



▲長寿まつり「長寿御祝品の贈呈」



「する協定書」の履行状況について

められていることを確認～

2 幌延国際共同プロジェクトについて

○令和7年度の実施状況について

- ・令和7年度の幌延国際共同プロジェクト（以下「共同プロジェクト」という。）では、同年度から開始したフェーズ2の研究開発について、原位置試験、室内試験や解析の実施計画を検討したほか、合同タスク会合を現地で開催し、各深度で実施している原位置試験の進捗状況について確認するとともに、フェーズ1の成果を報告書として取りまとめ、OECD/NEAのホームページにて公開されたこと。

○令和8年度の実施内容について

- ・令和8年度は、令和7年度から開始されたフェーズ2として、フェーズ1（令和4年度後半～令和6年度末）で設定した3つのタスクに関する研究開発を継続的に実施すること。

【3つのタスク】

タスクA：物質移行試験

タスクB：処分技術の実証と体系化

タスクC：実規模の人工バリアシステム解体試験

○共同プロジェクトについて

- ・共同プロジェクトの実施にあたっては、三者協定を遵守し、原子力機構が主体となり、原子力機構の研究目的や課題と整合し、原子力機構の責任において研究施設を運営・管理することや、「令和2年度以降の幌延深地層研究計画」の研究期間内で実施するものであり、その進捗にかかわらず、共同プロジェクトの実施期間は令和10年度までであること。
- ・共同プロジェクトの参加機関として、新たに韓国原子力環境公団（KORAD、韓国）の参加について、管理委員会にて全会一致で承認され、令和8年3月にKORADが共同プロジェクトの協定書に署名し、手続きが完了したこと。また、これによるプロジェクト全体への進捗に影響はないこと。

3 情報公開・情報発信・理解促進について

- ・可能な限り分かりやすい説明となるよう、専門的な内容や用語などについて、より丁寧な説明を行ったり、読み手の負担にならないような表現や文章の長さとするなど、引き続き説明資料の見直しや年度の計画書、成果報告書での表現の改善などに努めること。
- ・研究全体における個々の研究成果の位置づけが分かるように概念図などを作成するなど、分かりやすい情報発信に努め、確認会議などの場を活用して確認できるようにしていくこと。
- ・令和7年度は、これまで実施している見学会や説明会に加えて、札幌市で幌延町と共同でイベントを開催するなどの理解促進活動を進めたこと。また、地下施設見学会の参加者を含めたゆめ地創館に来館した多くの方々からは、地層処分や幌延深地層研究センターでの調査研究に関する理解が深まった旨の感想・意見が寄せられており、相互理解は進んでいると考えられるが、引き続き、分かりやすい情報発信に努めること。
- ・地下施設の見学については、現状、資材などの搬出入のため、500m調査坑道へのアクセスが西立坑のみとなっており、西立坑キブル（エレベーター）に不具合が生じた際を想定して、350m調査坑道以浅とされているが、令和9年秋以降は500m調査坑道も見学対象となる予定であること。

「幌延町における深地層研究に関

～研究が三者協定に則り進

町は、今年度、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から提出のあった、幌延深地層研究計画に係る「令和7年度調査研究成果報告」および「令和8年度調査研究計画」について、「幌延町における深地層の研究に関する協定書(以下「三者協定」という。)」第14条に基づき設置する「幌延深地層研究の確認会議(以下「確認会議」という。)」による内容確認結果を踏まえ、三者協定に則り幌延深地層研究計画が進められていることについて確認し、その旨を原子力機構へ文書により通知しました。

幌延深地層研究計画の内容確認にあたっては、令和8年4月27日から令和8年8月21日まで、3回にわたり確認会議を開催し、「令和8年度調査研究計画」などに関し、構成員である北海道、幌延町および専門有識者からの質問のほか、道民から寄せられた質問などに対して、原子力機構から回答の説明を受ける形で確認を行いました。確認した事項については、次のとおりです。

【確認会議で確認できた主な内容】

1 研究成果および研究計画について

○令和7年度の研究成果および令和8年度研究計画について

- ・機構は、令和7年度調査研究計画書のとおり2つの必須の課題について研究を行い成果を得ており、令和8年度の研究についても計画どおり開始し、遅れや新たな課題は生じていないこと。

【令和7年度対象課題】

- ア. 実際の地質環境における人工バリアの適用性確認
- イ. 処分概念オプションの実証

- ・人工バリア性能確認試験では、令和8年度から解体試験を開始していること。また、処分概念オプションの実証では、令和7年度に、深度500mの調査坑道が完成し、先行ボーリングの有効性の検証や掘削損傷領域の広がり の把握を通じて、稚内層の浅部(深度350m)と深部(深度500m)の地質環境の比較を実施し、令和8年度には、実際にピットを掘削する位置を決定するための岩盤の状態の調査などを計画していること。
- ・引き続き、令和10年度までに地層処分の技術基盤の整備が完了できるよう取り組むこと。

○深度500mまでの掘削について

- ・令和5年度から再開した掘削工事などの施設整備業務については、西立坑の掘削が令和7年6月に深度510mまで完了するとともに、500m調査坑道の掘削が令和7年9月に完了し、路盤の整備や機器の設置を経て、計画より早く令和8年1月に無事故、無災害で施設整備を完了したこと。

○「令和2年度以降の幌延深地層研究計画」に対する外部委員会からの評価について

- ・原子力機構の外部委員会である「地層処分研究開発・評価委員会」や「深地層の研究施設計画検討委員会」により、「令和2年度以降の幌延深地層研究計画」に沿って着実に進められているとの評価を受けていること。
- ・地下施設の埋め戻しについては、国内外の技術動向を踏まえて、地層処分の技術基盤の整備の完了が確認できれば、埋め戻しを行うことについて具体的工程を示すとしていること。また、令和8年度には、大深度地下施設の閉鎖に関する課題などを整理する予定であり、その結果を今後の確認会議などで説明すること。



モグ太くん

「モグ太」です。

今回は、令和7年度の調査研究成果と、センター職員をご紹介します。

幌延深地層研究センターでは、前年度の成果について幌延町および北海道に報告書を提出し説明を行うとともに地域の皆様方への報告会を開催しています。

今回は、令和7年度の調査研究成果のうち、研究テーマ「坑道スケール～ピットスケールでの調査・設計・評価技術の体系化」に関する成果の一部と、当センターで最前線の研究に取り組む研究者2名のインタビューをご紹介します。

【坑道スケール～ピットスケールでの調査・設計・評価技術の体系化】

当センターで研究開発を行っている、「高レベル放射性廃棄物の地層処分」では、坑道あるいはピット（人工バリアを埋設する孔）内に流れ込む地下水の量や、岩盤中の断層・割れ目などの情報を把握し、ピットの掘削や人工バリアの施工の可否あるいは工学的対策の必要性などを判断することが重要です。

このため、実際の地質環境において人工バリアの設置方法などの実証試験を通じた「坑道スケール～ピットスケールでの調査・設計・評価技術の体系化」に取り組んでいます。

この研究の課題の一つとして、坑道の間隔やピットの配置位置を設計するために必要な情報とその取得方法を整理します。

地下研究施設の深度500mの試験坑道8と試験坑道9で実施した先行ボーリング調査では、試験坑道掘削前に坑道内に出現する断層を把握できる可能性が示されるとともに、断層の向きや傾斜、分布傾向などの情報を取得できることを確認しました。

また、坑道掘削時の湧水量は少なく、先行ボーリング調査で把握した湧水の程度と概ね一致する

結果が得られました。さらに、試験坑道9を掘削後に実施したボーリング調査により、掘削に伴って坑道周辺の岩盤に生じる掘削損傷領域（EDZ）の広がりを確認した結果、EDZの範囲は坑道から約3mであることがわかりました。

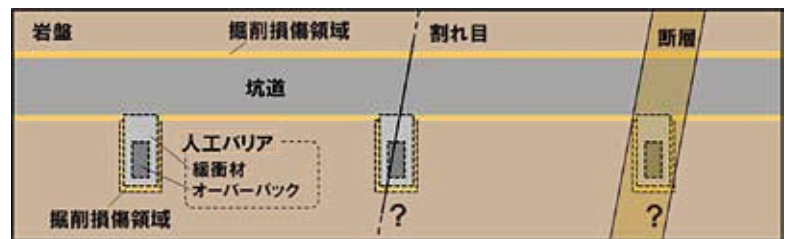
左の写真中で、割れ目が多く確認できる部分がEDZに該当しており、坑道の掘削によって坑道周辺の岩盤に生じた影響の範囲を示しています。



試験坑道9の近くのボーリングコアの写真

※矢印は、割れ目の位置を示す。

青色矢印は引張割れ目、赤色矢印はせん断割れ目



人工バリアやそれを定置する坑道の周辺において想定される地質構造の特徴を示すイメージ図

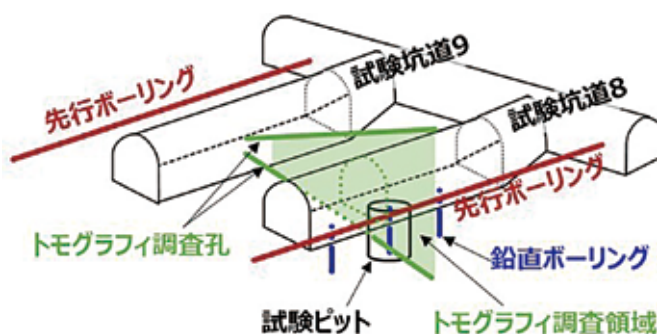
ちなみに



【補足】「坑道スケール」「ピットスケール」とは？

「坑道スケール」とは、実際の処分場において多くの坑道が地下深くに掘削される際に、それらの配置を検討するために必要となる、数百メートル程度の範囲を指します。

一方「ピットスケール」とは、人工バリアを垂直に設置する場合に坑道の床面から掘削されるピットの配置を検討するために必要な数十メートル程度の範囲を指します。



イメージ図（深度 500m）

<センター職員を紹介します！>

- 所属：堆積岩安全評価研究グループ
- 氏名：村上 裕晃（むらかみ ひろあき）
- 幌延歴：7年目
- 業務内容：坑道掘削による地下水の湧水量の把握とその変化に関する研究
- 仕事のやりがい：日本で唯一の地下研究所で研究を行っており、我々の成果が地層処分事業を担う事業者や規制機関を技術面から支え、社会貢献につながると感じる事が大きなモチベーションです。
- 休日の過ごし方：休日はよく音楽活動



を行っています。近隣の楽器を演奏するメンバーと一緒に、いくつかのイベントに参加して演奏を楽しんでいます。

- 所属：堆積岩工学技術開発グループ
- 氏名：田村 友識（たむら ともりの）
- 幌延歴：5年目
- 業務内容：地下の地質環境調査、地質状態の把握
- 仕事のやりがい：地下 500m の実際の岩石を直接調査できる他にない研究環境で、得られたデータや研究成果を発信し、地層処分の技術向上に貢献することに大きなやりがいと誇りを感じています。
- 休日の過ごし方：休日はドライブに出かけることが多く、買い物や温泉巡りを楽しんでいます。道中でラーメンを食べるのも楽しみの一つです。



センターホームページ

お問い合わせ先：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
幌延深地層研究センター：電話・告知端末機：5-2022
ゆめ地創館：電話・告知端末機：5-2772



ゆめ地創館ホームページ

広報・調査等交付金事業

幌延町の家計簿

令和7年度決算報告

令和7年度決算状況がまとまりました。
みなさんが納めた税金は、直接または地方交付税や補助金といったかたちで、町の会計に入ってきます(歳入)。
それらのお金を使って、町では福祉や快適な暮らしのための基盤整備、教育などを行っています(歳出)。
お金が幾ら入ってきて、どのように使われたのか、そして町の借金や貯金はどのくらいあるのかを、お知らせします。



決 算

町の財政状況<一般会計>

●1人当りに使われた費用	●1世帯当たりの町税負担
3,038,869円	641,422円
●1人当たりの貯金	●1人当たりの借金
2,923,851円	1,876,951円
人口 1,987人、世帯数 1,175世帯(令和8年3月31日現在)	

令和7年度 各会計決算総括表

会 計 名	歳 入		歳 出		翌年度 繰越財源額	差 引
		対前年比(%)		対前年比(%)		
一 般 会 計	63億4,548万2千円	6.0	60億3,823万3千円	4.7	1億4,851万0千円	1億5,873万9千円
国民健康保険特別会計	3億2,135万0千円	1.9	3億1,628万5千円	1.5	0千円	506万5千円
国民健康保険診療所特別会計	4億373万8千円	▲37.2	4億371万7千円	▲37.1	0千円	2万1千円
後期高齢者医療特別会計	6,382万7千円	22.1	6,382万7千円	22.1	0千円	0千円
介護保険特別会計	2億6,857万4千円	7.1	2億4,641万9千円	6.3	0千円	2,215万5千円
簡易水道事業会計	2億6,685万7千円	79.6	2億8,414万3千円	78.1	5,031万2千円	▲6,759万8千円
下水道事業会計	3億3,655万6千円	▲4.0	3億8,200万8千円	12.5	0千円	▲4,545万2千円
合 計	80億638万4千円	3.4	77億3,463万2千円	3.1	1億9,882万2千円	7,293万0千円

一般会計

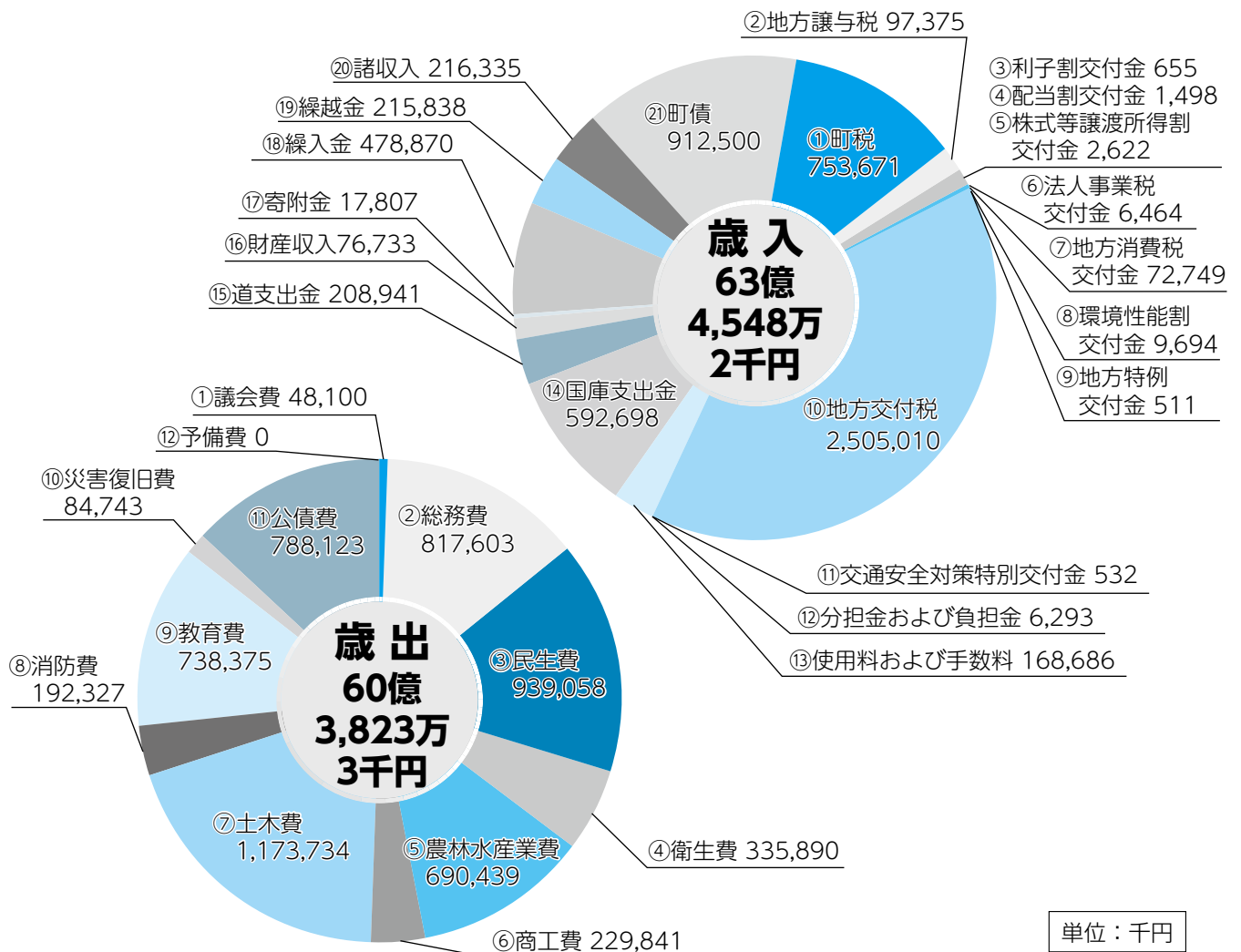
歳出 60億3,823万 3 千円

区 分	金額(千円)	構成比(%)
①議会費	48,100	0.8
②総務費	817,603	13.5
③民生費	939,058	15.6
④衛生費	335,890	5.6
⑤農林水産業費	690,439	11.4
⑥商工費	229,841	3.8
⑦土木費	1,173,734	19.4
⑧消防費	192,327	3.2
⑨教育費	738,375	12.2
⑩災害復旧費	84,743	1.4
⑪公債費	788,123	13.1
⑫予備費	0	0.0
合 計	6,038,233	100.0

※歳入、歳出の構成比(%)は、小数点第1位未満を四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります。

歳入 63億4,548万 2 千円

区 分	金額(千円)	構成比(%)
①町税	753,671	11.9
②地方譲与税	97,375	1.5
③利子割交付金	655	0.0
④配当割交付金	1,498	0.0
⑤株式等譲渡所得割交付金	2,622	0.0
⑥法人事業税交付金	6,464	0.1
⑦地方消費税交付金	72,749	1.1
⑧環境性能割交付金	9,694	0.2
⑨地方特例交付金	511	0.0
⑩地方交付税	2,505,010	39.5
⑪交通安全対策特別交付金	532	0.0
⑫分担金および負担金	6,293	0.1
⑬使用料および手数料	168,686	2.7
⑭国庫支出金	592,698	9.3
⑮道支出金	208,941	3.3
⑯財産収入	76,733	1.2
⑰寄附金	17,807	0.3
⑱繰入金	478,870	7.6
⑲繰越金	215,838	3.4
⑳諸収入	216,335	3.4
㉑町債	912,500	14.4
合 計	6,345,482	100.0



町税収入の状況

税 目	金 額(千円)	徴収率(%)	構成比(%)
個人町民税	140,924	97.0	18.7
法人町民税	39,400	98.2	5.2
固定資産税	543,011	99.3	72.1
軽自動車税	6,317	97.4	0.8
町たばこ税	24,019	100.0	3.2
合 計	753,671	98.8	100.0

町民1人当たり、1世帯あたりに使われた費用

区 分	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
土木費	590,707	998,923
民生費	472,601	799,198
総務費	411,476	695,832
公債費	396,640	670,742
教育費	371,603	628,404
農林水産業費	347,478	587,608
衛生費	169,043	285,864
商工費	115,672	195,609
消防費	96,793	163,683
災害復旧費	42,649	72,122
議会費	24,207	40,936
合 計	3,038,869	5,138,922

「債務負担行為」とは

将来的に支払う必要がある義務的経費で、①金銭給付を目的とするもの、②物件の給付、③役務の提供などに大別され、次年度以降の歳出予算に計上されるものであり、予算の内容の一部として議会の議決を経て設定されます。

町民1人当たり、1世帯あたりの町税負担

税 目	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
個人町民税	70,923	119,935
法人町民税	19,829	33,532
固定資産税	273,282	462,137
軽自動車税	3,179	5,376
町たばこ税	12,088	20,442
合 計	379,301	641,422

性質別経費

区 分	金 額(千円)	割合(%)	対前年比(%)
消費的経費	3,190,253	52.8	8.5
人件費	786,828	13.0	3.0
物件費	918,223	15.2	10.0
維持補修費	364,782	6.1	0.2
扶助費	158,110	2.6	23.1
補助費等	962,310	15.9	13.2
投資的経費	1,500,946	24.9	9.2
その他	1,347,034	22.3	▲7.2
公債費	788,123	13.1	6.8
積立金	135,172	2.2	2.8
投資および出資金・貸付金	30,000	0.5	0.0
繰出金	393,739	6.5	▲28.7
合 計	6,038,233	100.0	4.7

一般会計・債務負担行為の状況

区 分	令和8年度以降 支出予定額(千円)	割合(%)	対前年比(%)
物件の購入	0	0.0	-
土地	0	0.0	-
建物	0	0.0	-
物品	0	0.0	-
その他のもの	74,582	100.0	7.4
利子補給	5,664	7.6	▲2.9
その他	68,918	92.4	8.3
合 計	74,582	100.0	7.4

町の「貯金」(基金)・町の「借金」(町債)

町の「貯金」

区 分	金 額(千円)	対前年比(%)
一般会計	5,809,691	▲5.6
財政調整基金	1,070,881	0.2
減債基金	1,409,941	▲0.7
ふるさと創生基金	1,227,358	▲0.1
ふるさと応援基金	9,907	6.2
エネルギー施設等振興基金	515,227	2.6
公共施設等整備基金	1,207,643	▲21.6
地域公共交通活性化基金	187,961	▲9.9
地域福祉基金	101,440	0.0
中山間農業地域環境保全基金	16,166	▲4.0
森林環境譲与税基金	27,383	21.6
奨学資金基金	27,553	4.6
心象記念文化振興基金	8,231	8.1
国民健康保険特別会計	13,621	0.0
介護保険特別会計	41,132	▲6.5
簡易水道事業会計	115,649	0.0
合 計	5,980,093	▲5.5

町の「借金」

区 分	金 額(千円)	対前年比(%)
一般会計	3,729,501	4.0
公共事業等債	45,334	▲18.4
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	32,113	▲22.6
公営住宅建設事業債	59,795	▲18.7
災害復旧事業債	40,900	皆増
教育・福祉施設等整備事業債	5,526	▲18.6
一般単独事業債	50,550	406.5
辺地対策事業債	902,055	▲5.0
過疎対策事業債	2,385,544	10.6
公有林整備事業債	34,269	▲9.6
簡易水道事業債	9,271	▲47.7
減税補填債 など	164,144	▲30.6
簡易水道事業会計	162,292	61.8
下水道事業会計	288,919	▲6.3
合 計	4,180,712	4.7

令和7年度に行われた主な事業

(単位:千円)

持続可能なまちづくりを進める

自治会活動交付金	834
幌延町多世代交流施設整備事業(基本計画策定)	39,033
移住定住促進事業・問寒別移住定住促進事業	19,988
問寒別地区移住定住促進住宅整備事業	2,385
地域コミュニティ形成事業	4,422
集落支援員運営事業	18,455
地域運営組織支援事業	44,552

活力と賑わいを創る

産業・地域振興センター運営事業	21,004
産業・地域振興センター補修事業	34,870
幌延町企業立地促進奨励事業	514
移動科学館開催事業	3,948
幌延地圏環境研究所支援事業	2,895
ふるさと応援推進事業	7,548
幌延町強い農業・担い手づくり支援事業	7,800
中山間地域等直接支払事業	77,211
担い手対策事業	3,710
多面的機能支払事業	7,745
幌延町新規就農者支援事業	6,786
幌延町農業経営継承奨励事業	2,000
農業次世代人材投資事業	750
幌延町農作物等収量減少緊急支援事業(大雨・土砂災害)	28,145
幌延町配合飼料価格高騰緊急対策事業	29,481
幌延町酪農ヘルパー補助事業	5,370
畜産共進会出陣経費補助事業	781
乳牛検定組合補助事業	2,500
生乳成分検査事業	797
幌延町草地生産性向上対策事業	3,716
農業施設補修事業	934
問寒別地区農業用水道施設改修事業	79,898
上幌延開進地区農業用水道施設改修事業	113,112
農業用水道施設改修事業	8,046
有害鳥獣駆除経費	14,695
民有林整備支援事業	4,332
森林整備促進事業	7,689
新生児誕生記念木製品贈呈事業	231
町有林整備事業	7,970
林道北幌延線道路改良事業	10,895
林道雄興問寒別線舗装補修事業	2,849
林道橋梁補修事業	7,117
幌延町商工会育成事業	11,340
幌延町商工業応援スタンプラリー事業	1,000
地域内消費拡充プレミアム商品券発行事業	11,219
幌延町中小企業融資事業	30,000
幌延町商工業経営安定対策事業	137
幌延町商工業等振興促進事業	40,207
幌延町商工業経営基盤強化支援事業	15,755
幌延町商工業人材育成事業	683
幌延町商工業雇用促進事業	8,900
幌延町新規開業スタートアップ支援事業	1,800
幌延町物価高騰対策事業者緊急支援事業	6,210
ほろのべ名林公園まつり事業	6,928
トナカイホワイトフェスタ事業	1,119
幌延町観光PR促進事業	2,201
幌延町観光協会育成事業	1,215
幌延町・豊富町広域観光促進事業	1,000
食ブランド創出事業	2,420
商工観光振興支援活動事業	27,474

健やかな暮らしを共に支える

社会福祉協議会運営費補助事業	5,779
外国人介護福祉人材育成支援	11,120
市民後見人制度推進事業	6,702
冬の生活応援事業	1,780
高齢者等交通費助成事業	1,077
住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	15,348
食料品等物価高騰対応給付金事業	20,268
長寿まつり開催事業	1,331
高齢者生活支援事業	3,456
緊急通報システム整備事業	734
老人クラブ活動促進補助事業	316
ホームヘルプサービス支援事業	21,768
こぞくら荘支援事業	74,934
障害者介護給付・訓練等給付事業	56,957
心身障害者等道院交通費助成事業	300
放課後児童クラブ運営事業	6,433
出産祝金及び養育手当支給事業	1,580
ひとり親家庭・子ども医療給付等事業	10,220
ファミリー・サポート・センター運営事業	141
児童福祉施設冷房設備整備	37,912
患者輸送車両運行経費	6,924
予防接種事業	10,334
妊婦健康診査等助成事業	1,516
乳幼児健診事業	766
がん検診推進事業	2,602
出産・子育て応援事業	1,069
国民健康保険給付費	151,530
介護保険給付費	168,362

生きる力と文化を育む

情報教育研究推進事業	4,556
特別支援教育支援員配置事業	6,786
外国語教育推進事業	10,908
児童生徒学力向上支援事業	1,571
学校支援事業	5,806
教員住宅整備事業	119,156
スクールバス整備事業	12,235
幌延町小中一貫校整備事業	139,766
幌延町子ども会育成連絡協議会補助金	240
フラベンチャー問寒クラブ補助金	135
放課後子ども教室推進事業	671
文化・スポーツ等全道・全国大会出場補助金	1,462
総合体育館トレーニング機器整備事業	6,703

豊かな自然と安全を守る

生活交通路線バス維持費補助金	13,163
地域公共交通運営事業	9,473
幌延町地図情報更新事業	24,310
道路センター補修事業	39,875
問寒別除雪センター補修事業	4,906
町道3条仲通線道路改良事業	67,020
町道幌延北進線道路改良事業	69,875
町道幌延1号線道路改良事業	10,305
橋梁点検事業	12,650
橋梁長寿命化改修事業	276,299
公営住宅長寿命化改修事業	78,463
防災対策事業	2,012
防災備蓄庫整備事業	4,344
簡易水道施設改修事業	209,180
下水道施設改修事業	143,010
個別排水施設整備費	6,914

令和7年度から令和8年度への繰越事業

会 計	事 業 名	繰越額(千円)
一般会計	IP-BOX空調設備更改事業	26,400
	問寒別地区移住促進住宅整備事業	91,300
	国民健康保険診療所特別会計繰出金	23,100
	簡易水道事業会計補助金	50,300
	上幌延開進地区農業用水道施設改修事業	53,218
	幌延町小中一貫校整備事業	99,492
	合 計	343,810
国民健康保険診療所会計	空調設備等改修事業	23,100
	合 計	23,100
全 会 計	合 計	366,910

令和7年度予算
を翌年度に繰り
越して実施する
事業です



令和7年度の財政健全化判断比率などの公表

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』に基づき、令和7年度の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率の総称）および資金不足比率の指標を次のとおり公表します。

(単位:%)					
区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
令和7年度 幌延町比率	—	—	4.8	—	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0		

※資金不足比率の場合は、早期健全化基準を経営健全化基準と読み替えます。

健全化判断比率が早期健全化基準を1つでも上回ると財政健全化計画の策定が義務付けられ、財政再生基準を1つでも上回ると国の管理下で財政再建することとなります。

なお、幌延町の健全化判断比率などは、いずれの指標において基準を下回っています。

- (1)実 質 赤 字 比 率：普通会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合
- (2)連結実質赤字比率：普通会計と公営事業会計等（国保・国保診・後期高齢・介護・簡水・下水道）の実質赤字額の合計額が標準財政規模に占める割合
- (3)実 質 公 債 費 比 率：一般会計だけでなく、特別会計や一部事務組合の負担分も含む公債費（借入金の返済）が標準財政規模に占める割合
- (4)将 来 負 担 比 率：一般会計や特別会計および一部事務組合の将来負担すべき負債（公債費や債務負担行為額および職員の退職金など）が標準財政規模に占める割合
- (5)資 金 不 足 比 率（簡易水道、下水道）：公営企業の資金不足額（簡易水道・下水道：実質赤字額）が事業規模（営業収益－受託工事収益金）に占める割合

※標準財政規模：地方税や譲与税など地方自治体の標準的な税収入と普通交付税や臨時財政対策債の合計額

令和7年度決算 幌延町の電源三法交付金の使い道

1 電源立地地域対策交付金

1億5,277万6,256円

福祉サービス充実のため、次の事業に電源立地地域対策交付金を充てています。

- 幌延町国民健康保険診療所運営事業……………7,000万円
- 幌延町保健センター運営事業……………500万円
- 幌延町認定こども園・幌延町立問寒別へき地保育所運営事業……………3,500万円
- 北留萌消防組合幌延支署運営事業……………4,277万6,256円

※国・道から交付される電源立地地域対策交付金を上記事業の実施財源とすることにより、節約できた一般財源の一部を、ふるさと創生基金へ積み立てしています。また、この積み立てた基金を原資とし、町単独の福祉事業や産業振興施策を実施することで、福祉サービスの充実や地域の活性化を図っています。

2 広報・調査等交付金

1,260万0,000円

原子力発電と深地層研究施設に関する知識の普及のため、次の事業に広報・調査等交付金を活用しています。

- (1) 調査費 資料収集業務・職員研修旅費など……………514万1,543円
- (2) 一般事務費 エネルギー関連施設見学会・工作実験教室・深地層の研究等広報など…745万8,457円

令和7年度 ふるさと納税の状況

町では、ふるさと納税に該当する寄附金を、ふるさと応援寄附金として採納しています。

採納した寄附金は、寄附者への返納品等経費に充当し、残りをふるさと応援寄附金に積み立てることとしています。次年度以降に行う各事業にふるさと応援基金から繰り入れて、ふるさと納税として採納された寄附金を活用することとしています。

令和7年度のふるさと応援寄附金の状況は次のとおりです。

(単位:千円)

区 分	寄 附 金		返礼品経費等 充当額 ②	基金積立金 ③(①-②)	令和6年度 末基金現在高 ④	令和7年度 利子積立額 ⑤	令和7年度 基金取崩額 ⑥	令和7年度 末基金現在高 ③+④+⑤-⑥
	件 数	金額 ①						
ふるさと応援寄附金	1,168	15,507	7,548	7,959	9,331	17	7,400	9,907
(1)福祉および保健に関する事業	141	1,826	889	937	596	1	500	1,034
(2)教育および子育て支援に関する事業	352	4,932	2,401	2,531	2,637	5	1,900	3,273
(3)産業の振興に関する事業	165	2,088	1,017	1,071	2,105	4	1,300	1,880
(4)観光の振興に関する事業	123	1,380	672	708	551	1	500	760
(5)文化およびスポーツの振興に関する事業	20	241	118	123	82	0	0	205
(6)あなたが守る秘境駅プロジェクト 「マイステーション運動」	137	2,007	977	1,030	974	2	900	1,106
(7)その他まちづくりに資する事業	230	3,033	1,474	1,559	2,386	4	2,300	1,649

幌延町人事行政の運営などの状況について

地方公務員法第58条の2および幌延町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任免、給与、勤務条件など人事行政の運営などの状況を公表します。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員別採用者数(令和8年度)

(単位:人)

	行政職	土木・建築職	保育士	看護師	合 計
高 卒	1(0)	—	—	—	1(0)
短大卒	—	—	1(1)	1(1)	2(2)
大 卒	1(0)	—	—	—	1(0)
計	2(0)	—	1(1)	1(1)	4(2)

※うち、()内は女性の数

(2) 事由別退職者数(令和7年度)

(単位:人)

	行政職	土木・建築職	保育士	看護師	合 計
定年退職	—	—	—	—	—
勤奨退職	—	—	—	—	—
自己都合	3(2)	—	—	1(1)	4(3)
計	3(2)	—	—	1(1)	4(3)

※うち、()内は女性の数

(3) 年度当初の常勤職員数(令和7年4月1日現在)

(単位:人)

	一般行政職	土木・建築職	保育士	保健師	医師	看護師	栄養士	合計
町 長 部 局	33(4)	2(0)	10(9)	2(2)	1(0)	7(7)	2(2)	57(24)
議 会	2(0)	—	—	—	—	—	—	2(0)
農業委員会	1(0)	—	—	—	—	—	—	1(0)
教育委員会	9(0)	—	—	—	—	—	—	9(0)
水 道 事 業	2(0)	—	—	—	—	—	—	2(0)
下水道事業	1(0)	—	—	—	—	—	—	1(0)
その他事業	5(3)	—	—	—	—	—	—	5(3)
計	53(7)	2(0)	10(9)	2(2)	1(0)	7(7)	2(2)	77(27)

※うち、()内は女性の数

(4) 一般行政職員の行政職給料表級別職員数の状況(令和8年4月1日現在)

区 分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合 計
標準的な職務	課 長	課長補佐	係 長	主 任	主 事	主 事	
職員数	9人	8人	14人	11人	5人	5人	52人
構成比	17.3%	15.4%	26.9%	21.2%	9.6%	9.6%	100%

※税務職員、医師、看護師、保育士、保健師などを除いた人数

(5) 部門別職員数の状況

(単位:人)

部 門		職員数(4月1日現在)		対前年増減数
		令和8年度	令和7年度	
一般行政部門 (福祉関係除く)	議 会	1	2	▲1
	総 務	14	13	1
	税 務	2	2	0
	農林水産	5	5	0
	商 工	2	2	0
	土 木	6	6	0
一般行政部門 (福祉関係)	民 生	14	14	0
	衛 生	5	5	0
一 般 行 政 部 門 小 計		49	49	0
特別行政部門(教育)		8	9	▲1
公営企業等会計部門	診 療 所	11	11	0
	水 道	2	2	0
	下 水 道	1	1	0
	国 保	1	1	0
	介 護	5	4	1
	小 計	20	19	1
総 合 計		77	77	0



2. 職員給与の状況

(1) 職員の平均給与月額および平均年齢状況（令和8年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般職員	333,394円	383,594円	42.1歳

※派遣職員、医療職の医師、医療技術職、看護師および准看護師職員は除く

※平均給与月額とは、給料と職員手当(期末勤勉手当および寒冷地手当を除く)を合わせた額の平均

(2) 職員の初任給と経験年数別平均給料月額（令和8年4月1日現在）

(単位:円)

区 分		初任給	経 験 年 数			
			10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満
一般行政職	大学卒	232,000	308,900	322,400	357,400	392,600
	高校卒	200,300	274,600	287,200	0	371,400

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数

(3) ラスパイレス指数の推移

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示すものです。

年 度	幌延町	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	豊富町	礼文町	利尻町	利尻富士町
令和3年度	95.9	97.0	96.7	93.1	96.2	95.7	95.4	93.4	94.3
令和4年度	97.3	96.7	97.1	93.4	94.4	94.8	96.0	93.0	95.6
令和5年度	95.4	96.2	96.2	93.4	95.2	95.8	94.5	92.2	95.8
令和6年度	96.4	95.8	98.0	93.1	95.8	97.2	94.8	96.4	96.0
令和7年度	95.5	96.8	98.1	94.8	96.3	98.8	94.9	96.5	95.9

(4) 職員手当の状況（令和8年4月1日現在）

退職手当	区 分		支給率(自己都合退職)		支給率(定年退職)		国と同じ		
	勤続20年		19.6695月分		24.586875月分				
	勤続25年		28.0395月分		33.27075月分				
	勤続35年		39.7575月分		47.709月分				
	最高限度		47.709月分		47.709月分				
期末・勤勉手当	区 分		期 末		勤 勉		計		国と同じ
	6月期		1.2625月分		1.0625月分		2.325月分		
	12月期		1.2625月分		1.0625月分		2.325月分		
	計		2.525月分		2.125月分		4.650月分		
	職制上の段階、職務の等級による加算措置 有								
寒冷地手当	職員の世帯の区分や扶養親族の数に応じて支給 支給額は49,000円～130,000円(2級地)								国と同じ
扶養手当	○子 13,000円 ※満15歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算 ○配偶者 5,000円 ○上記以外の扶養親族 6,500円								国と同じ
住居手当	○借家の場合 家賃に応じて100円～28,000円 ○自宅の場合 5,000円/月								やや異なる
特殊勤務手当	特殊勤務手当については、危険、不快、不健康などの特殊な業務に従事する職員に支給								
	手当の種類						区 分	支 給 額	
	(1)往診手当・手術手当						1回	診療報酬などによる	
	(2)放射線作業手当・病理細菌業務手当						日額	210円	
	(3)医師研究手当						月額	1,320,000円	
	(4)感染症等防疫作業手当						日額	210円	
	(5)死体処理作業手当						日額	2,000円	
	(6)夜間看護等手当						幌延町職員の特殊勤務手当に関する 条例第11条の7第1号の業務 幌延町職員の特殊勤務手当に関する 条例第11条の7第2号の業務	1回 1時間	7,300円 100円
管理職手当	課長補佐職以上に支給。本俸に対し、課長職 15%、課長補佐職 13%								異なる
管理職員 特別勤務手当	臨時、緊急またはその他公務の運営の必要により週休日などに勤務したときに支給 時間帯や平日・週休日に応じ、1回につき2,000～12,000円								異なる
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 時間帯や平日・週休日に応じ、勤務した時間1時間につき、0.25～0.75の割増								国と同じ

3. 職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1 週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業時刻	休憩時間	終業時刻	週休日
38時間45分	8 時30分	12時00分から13時00分	17時15分	土曜日 日曜日

(2) 休暇制度

年次有給休暇	1年につき最大年間20日付与(ただし、20日を限度に当該残日数を繰り越すことができる)
病 気 休 暇	職員が負傷または疾病のため療育する必要がある、そのために勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇。休暇の期間は最大90日。
特 別 休 暇	公民権行使、骨髄移植、ボランティア、結婚、出生サポート、生理、産前・産後、配偶者出産、育児、育児参加、子の看護、短期介護、忌引、法要祭日、夏季、住居減失、災害事故 など

年次有給休暇の取得状況(令和7年)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
2841.1日	835.8日	74人	11.2日	29.4%

(調査対象者:令和7年1月1日から12月31日まで全期間在職した一般職員)

育児休業および部分休業の取得状況(令和7年度)

	育児休業取得対象者	育児休業取得者	部分休業取得者
男性職員	0人	0人	0人
女性職員	0人	0人	0人

4. 職員の分限および懲戒処分状況(令和7年度)

処分内容	分限処分				懲戒処分			
	免 職	降 任	休 職	失 職	免 職	停 職	減 給	戒 告
処分者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
処分内容	—	—	—	—	—	—	—	—

5. 職員のサービスの状況(令和7年度)

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。(地方公務員法第30条)

区 分	内 容	違反者数
法令及び上司の命令に従う義務	職員は、職務を遂行するに当たって、法令、条例、規定等に従い、かつ、上司の職務命令に忠実に従わなければならない。	0人
職務に専念する義務	職員は、勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、職務にのみ従事しなければならない。	0人
争議行為等の禁止	職員は、同盟罷業、怠業その他の争議行為をし、活動能率を低下させる怠業的行為をしてはならない。	0人
信用失墜行為の禁止	職員は、その職の信用を傷つけ、または職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。	0人
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならず、証人等になった場合も任命権者の許可が必要である。また、離職した後も同様である。	0人
営利企業等の従事制限	職員は、営利を目的とする私企業を営み、または報酬を得てその事業等に従事してはならない。	0人
政治的行為の制限	職員は、政治的団体の結成に関与し、これらの役員になってはならず、政治活動等を行ってはならない。	0人

6. 職員の退職管理の状況(令和7年度)

「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」(平成28年4月1日施行)により、営利企業などに再就職した元職員が、離職前の職務に関して、現職職員へ働きかけをすることが禁止されています。

本町においても、幌延町職員の退職管理に関する規則を制定し、退職管理の適正を確保する取り組みを行っています。

7. 職員の研修および勤務成績の評定の状況(令和7年度)

(1) 職員研修の実施状況

研修区分	研修内容(派遣先)	回数	日数	受講者数
庁内研修	新規採用職員研修(町内視察)	1回	1日	3人
	法制執務研修	1回	2日	24人
	人事評価研修①	2回	2日	55人
	人事評価研修②	2回	2日	21人
派遣研修	宗谷管内町村職員新規採用職員基礎研修会(宗谷町村会)	1回	3日	1人
	面接技法研修会(宗谷町村会)	1回	1日	1人
	宗谷管内町村職員初級研修(宗谷町村会)	1回	3日	4人
	宗谷管内町村職員中級研修(宗谷町村会)	1回	3日	3人
	自治体新任管理者基礎研修(北海道市町村職員研修センター)	1回	1日	1人

(2) 勤務成績の評定の状況(人事評価の状況)

当町においては、平成28年度から人事評価制度を導入し、業績評価と能力・態度評価に分けて評価しています。

8. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況(令和7年度)

区分	受診者数	内 容 等
総合健診	52人	40歳以上の職員と、30～39歳の職員の半数を対象
定期健診	23人	上記対象職員以外を対象
腰痛検査	17人	保育士などを対象

(2) 北海道市町村職員福祉協会への公費の負担状況

令和7年度決算

互助会名	互助会などに対する 公費負担額	会員掛金 総額	互助会 会員数	互助会等 二重加入により 控除する人数	会員一人当りの 公費の補助金額 (事務費を含む)	公費負担率 (事務費を含む)
	[A]	[B]	[C]	[D]	$\frac{(A)}{(C-D)}$	$\frac{(A)}{(A+B)}$
北海道 市町村職員 福祉協会	247 千円	246 千円	80 人	0 人	3,088 円	50.1%

令和8年度予算

互助会名	互助会等に対する 公費負担額	会員掛金 総額	互助会 会員数	互助会等 二重加入により 控除する人数	会員一人当りの 公費の補助金額 (事務費を含む)	公費負担率 (事務費を含む)
	[A]	[B]	[C]	[D]	$\frac{(A)}{(C-D)}$	$\frac{(A)}{(A+B)}$
北海道 市町村職員 福祉協会	300 千円	300 千円	103 人	0 人	2,913 円	50.0%

(3) 公務災害補償制度(令和7年度)

区分	発生件数	内 容 等
公務災害	0件	公務中の災害について療養補償などを行う
通勤災害	0件	通勤途中の災害について療養補償などを行う

9. 宗谷公平委員会の業務状況(令和7年度)

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当する案件はない。

(2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況

該当する案件はない。





みなさんこんにちは。10月に入り昼夜の寒暖差が大きくなってきました。体調の変化に注意して秋を楽しみましょう。

さて、今月号は9月号で特集した「非常用持出袋」についての深掘り記事です。

まずは、9月号の記事のまとめから確認しましょう。
非常用持出袋とは…



- ・避難するときに必要なものをまとめておく袋。
 - ・飲料水や非常食、衛生用品、常備薬など一人ひとり必要なものを入れる。
 - ・玄関などすぐに持ち出せるところに置いておく。
- ★リュックタイプのものにまとめると両手が空いて便利！

大人ひとりで避難する場合は、飲料水や非常食、自分に必要なものをまとめれば非常用持出袋を作ることができます。

しかし、子供や高齢者がいる場合は、それぞれに必要なものを準備する必要があります。



子供の場合、乳幼児にはおむつや授乳用品(授乳ケープ、粉ミルクなど)、幼児以降はお気に入りのぬいぐるみやおもちゃ、本、お絵描きセットなど、安心したり気を紛らわせたりできるものを用意しましょう。自分で持てるものは、子供自身に持ってもらうのも一つの方法です。

高齢者の場合は、介護食や普段飲んでいる薬が分かるもの(お薬手帳など)、大人用紙パンツなど、必要に応じて一人ひとりの状態に合わせて準備しましょう。

そして、下着や肌着を含む「着替え」は特に重要です。近年では豪雨による災害が頻発しており、避難中に雨でぬれてしまうことも考えられます。しかし、避難先で着替えようとしても、替えの衣類が濡れていると着替えることができません。下着や肌着はもちろん、上着の着替えも水に濡れない袋に入れて、非常用持出袋に入れておくとう安心です。ジップロックのような袋に入れると、水濡れから衣類を守ると同時に空気も抜くことができ、スペースの節約にもつながるのでおすすめです。

なお今回紹介したもの以外にも必要なものや、あると便利ものはたくさんあります。ぜひ、一人ひとりに必要なものをまとめたオリジナルの非常用持出袋を作って災害に備えてください！





では、今月のワークです。前ページで学んだことを確認し、ワークの穴埋めを行い、知識の定着を図りましょう！

第1問

- ・非常用持出袋とは（ ① ）ときに必要なものをまとめておく袋である。
- ・リュックタイプのものにまとめると（ ② ）が空いて便利！

第2問

- ・乳幼児がいる場合は（ ③ ）や（ ④ ）のための持ち物が必要。
- ・幼児以降は（ ⑤ ）のおもちゃやぬいぐるみ、本やお絵描きセットなど、（ ⑥ ）ものがあると良い。
- ・高齢者がいる場合は介護食や（ ⑦ ）、大人用紙パンツなど一人ひとりの（ ⑧ ）に合わせたものを準備する。
- ・下着や肌着などの衣類が（ ⑨ ）と着替えることができないので（ ⑩ ）に入れると（ ⑪ ）の節約にもつながる。

語 群

スペース おむつ お気に入り ジップロック 避難する 状態
両手 授乳 濡れている 気を紛らわす お薬手帳

①	②	③	④	⑤	⑥
⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	

7月号の回答はこちら

①	②	③	④	⑤	⑥
水分	脱水症状	熱	熱中症	3L	約0.3L
⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
約1L	約1.2L	3L	3L	3日分	複数

地域おこし協力隊

通信

VOL.127

集落支援担当 小林 典之隊員



問寒別にも、涼しい風が心地よい季節がやってきました。地域おこし協力隊の小林です。

先月、問寒別地区で問寒別神社祭が開催され、今年は「宵宮」が6年ぶりに復活しました。

コロナ禍や人手不足などにより開催が難しい状況が続いていましたが、地域の有志による「7月の夜を楽しむ会」が2年間にわたって代替イベントを続けてきたことが、今回の復活につながりました。

また今年は、幌延町の関係人口創出事業の一環として、都市部の“といかんファン”を招いた「ふるさと探訪ツアー」も実施しました。

8名の参加者が宵宮の会場設営や出店の調理・販売、片付けなどを担当し、地域の皆さんと一緒に祭りを盛り上げました。本祭では雨のため神輿担ぎが中止となりましたが、サロベツ太鼓の体験やヌルヌルスライダーなどを通して、地域の方々との交流を楽しみました。

地域の行事が少しずつ元の活気を取り戻す中、地域の人と外から訪れる人が一緒になって祭りをつくる——。そんな温かいつながりを感じられる、今年の間寒別神社祭となりました。

また現在、問寒別と一緒に盛り上げてくれる地域おこし協力隊（集落支援員）を1名募集しております。ぜひ、ご応募をご検討ください。



地域おこし協力隊
(集落支援)1名募集！

詳細は幌延町HPへ急げ！

君も
といかん
コーディネーター
に
なれないか？

300人の集落「問寒別」を全国とつなぐ広報PR担当を募集中です。

ハロウィンジャンボ4億円
(1等2億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ4千万円
(1等2千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

9月16日(水) 2種類同時発売！

発売期間 9/16(水)～10/16(金)

公益財団法人北海道市町村振興協会

10～12月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者 講習(2時間)	優良運転者 講習(30分)	一般運転者 講習(1時間)	違反運転者 講習(2時間)
10/3 (土)	豊富町定住支援センター「ふらっときた」		13:00～	14:00～	15:30～
10/6 (火)	天塩町社会福祉会館		13:00～		
10/10 (土)	遠別町生涯学習センター「マナピィ21」		13:00～		
11/10 (火)	天塩町社会福祉会館	10:00～	13:00～	13:45～	15:00～
12/5 (土)	豊富町定住支援センター「ふらっときた」		13:00～	14:00～	15:30～
12/8 (火)	天塩町社会福祉会館		13:00～		
12/12 (土)	遠別町生涯学習センター「マナピィ21」		13:00～		

お問い合わせ先: 天塩警察署 電話: 01632-2-2110

11月15日(日)は、「幌延町長選挙」の投票日です！

町長の任期が12月13日(日)に満了することに伴い、町長選挙を11月15日(日)に行います。

立候補を予定されている方や有権者の方それぞれがルールをしっかりと守り、明るい選挙を実現しましょう。

なお立候補者届出事務説明会は10月28日(水)に予定しています。(詳細は告知端末機でお知らせします。)



お問い合わせ先: 幌延町選挙管理委員会(役場総務企画課内) 電話: 5-1111 告知端末機: 5-8811

行政相談・人権心配ごと相談特設相談所を開設します

国や役場などの仕事に対するご質問やご意見、または普段の暮らしの中で困りごとなどありましたら、行政相談委員と人権擁護委員にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

特設相談所

開催日 令和8年10月20日(火)

行政相談委員 多田 るみ さん

開催場所・時間 問寒別生涯学習センター 9:30～11:30

人権擁護委員 稲垣 紘順 さん

幌延町生涯学習センター 13:00～15:00

佐藤 友子 さん

10月21日から10月27日は行政相談週間です。

町内には総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が1名います。

行政相談とは、国の行政などへの苦情や意見、要望などを受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。どんな小さなことでも、まずは行政相談委員にご相談ください。

北海道と市町村は滞納者に対し共同で催告書を発付します

北海道と市町村は、個人住民税の収入確保を図るため、全道統一的な滞納整理の取り組みとして、個人住民税を滞納している方に共同で催告書を発付します。

個人住民税を滞納している方は速やかに納税するようお願いします。

【北海道へのお問い合わせ先】

北海道宗谷総合振興局 税務課
電話 (0162) 33-2519

【町へのお問い合わせ先】

住民生活課税務住民係
電話 5-1112

『秋の全道火災予防運動』

1. 実施期間

10月15日(木)から10月31日(土)までの17日間

2. 統一標語

『火の確認 いい日を支える いい習慣』

火災が発生しやすい季節を迎えるに当たり、ストーブなどの火気器具の取り扱いや火の消し忘れがないよう十分注意し、火の用心を心掛けて下さい。

また、逃げ遅れによる死傷事故を防ぐため、日頃から住宅用火災警報器の作動確認を行い、不具合がある場合は機器の交換をお願いします。未設置の住宅につきましては、早期に設置してください。

お問い合わせ先:北留萌消防組合 幌延支署 電話: 5-1159

みんなチェック!最低賃金。北海道最低賃金

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）およびその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **1,131 円**

効力発生年月日 令和 **8** 年 **10** 月 **1** 日

8月15日(土)

問寒別地区盆踊り大会

問寒別町民会館前の広場にて、「問寒別地区納涼盆踊り大会」が開催されました。

会場では、盆踊りのほか、打ち上げ花火やじゃんけん大会などの催しが行われ、参加者のみなさんは、夏の締めくくりとなる行事を楽しみました。



▶子ども仮装盆踊り



▶お菓子・おもちゃが当たるお楽しみガチャガチャ



▶じゃんけん大会



▶打ち上げ花火

8月22日(土)

ふるさと体験チャレンジ教室 「アウトドア体験」

社会教育事業「ふるさと自然体験チャレンジ教室」として、東町スキー場にて「アウトドア体験」を開催し、家族で協力してカレー作りに挑みました。

摩擦熱を利用した火起こしでは、なかなか火がつかず苦勞する場面もありましたが、試行錯誤しながらカレー作りに取り組み、参加者のみなさんは、アウトドアならではの体験を楽しみました。



▶家族で協力して火おこしに挑戦



▶ファイヤースターターで無事着火



▶野菜切りにも挑戦



▶カレーが完成

9月5日(土)

長寿まつり

国際交流施設にて、「長寿まつり」を開催しました。

喜寿・米寿を迎えられた方々に副町長から長寿御祝品が贈呈されたほか、認定こども園の園児によるお遊戯や、「緑の妖精やまちゃん」によるマジックショーが披露され、会場はたくさんの拍手・笑いに包まれました。



▶祝杯



▶寿万歳三唱



▶認定こども園 園児によるお遊戯



▶「緑の妖精やまちゃん」のマジックショー

9月13日(日)

幌延中学校吹奏楽部 第15回定期演奏会

国際交流施設にて、幌延中学校吹奏楽部の生徒16名による定期演奏会が開催されました。

3年生にとっては、引退前最後の演奏会となりましたが、部員一同が、顧問の先生や外部指導者の方々とともに日頃の練習に励んだ成果を発揮し、力強い演奏で会場を大いに沸かせました。



▶息のあった演奏を披露



▶多くの来場者が耳を傾けます



▶3年生の思い出を映したスクリーン



▶現メンバー最後の演奏

年金は「老後」だけとは限りません！

老 齢 基 礎 年 金

受 給 要 件

国民年金保険料を納めた期間が10年以上ある方は、65歳になったときから受けることができます。

※第2号、第3号被保険者の期間も含まれます。

※免除を受けた期間や任意加入とされていた期間に任意加入しなかった期間なども対象期間に含まれます。



計算式

老齢基礎年金額
(令和8年度)

847,300 円

保険料
納付済月数

+

全額免除
月数
×
4 / 8

+

4分の1
納付月数
×
5 / 8

+

半額
納付月数
×
6 / 8

+

4分の3
納付月数
×
7 / 8

×

40年 (加入可能年数) × 12月

(※昭和31年4月1日以前生まれの方は844,900円)

希望により60歳から65歳になるまでの間に減額された年金を受け取る繰り上げ請求や、66歳から75歳までの間に増額された年金を受け取る繰り下げ請求をすることもできますが、繰り上げ請求すると65歳前に特別支給される老齢厚生年金が支給停止されたり、病気やケガで障がい者になっても障害基礎年金が受けられなかったりしますので注意してください。なお、一度、減額や増額された受給率は生涯変わりません。

障 害 基 礎 年 金

受 給 要 件

- ・初診日（病気やケガで初めて医者診療を受けた日）において被保険者であること。
- ・障害の状態が、障害認定日に、障害等級表に定める1級または2級に該当していること。
- ・初診日の含まれる月の前々月までの公的年金の加入期間の2/3以上の期間保険料を納付または免除されていること。（ただし、初診日において65歳未満の場合は、初診日の含まれる月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がなければよいこととされています。）



20歳前に初診日がある場合

20歳に達したとき、障害等級表の1級または2級の状態であれば、障害基礎年金を受けられますが、本人の所得に制限があります。

障害基礎年金額 (令和8年度)

生年月日	昭和31年4月2日以後	昭和31年4月1日以前
1級	1,059,125円	1,056,125円
2級	847,300円	844,900円

※生計維持されている子（18歳に達した年度の末日までの子、または20歳未満で1級・2級の障がいの状態にある子）があるときは、加算されます。

遺 族 基 礎 年 金

受 給 要 件

次の1から4のいずれかに該当する人が死亡したとき、その人に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が受給できます。

- 1 被保険者であること。
- 2 被保険者であった人で、国内に住所を有し、60歳以上65歳未満であること。
- 3 老齢基礎年金受給者であること。
- 4 老齢基礎年金の受給資格を満たしていること。

※1および2については、死亡日の前日において公的年金の加入期間の2/3以上の期間保険料を納付または免除されていること。（ただし、死亡日において65歳未満の場合は、死亡日の含まれる月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がなければよいこととされています。）

※3および4については、保険料納付済期間、免除期間および合算対象期間を合わせて25年以上あること。



遺族基礎年金額 (令和8年度)

生年月日	昭和31年4月2日以後	昭和31年4月1日以前
配偶者と子1人	1,091,110円	1,088,700円
子1人のみ	847,300円	844,900円

※子の数によって加算があります。

令和8年度の年金額について

令和8年度の年金額は、物価変動率が(+3.2%)が名目手取り賃金変動率(+2.1%)を上回るため、名目手取り賃金変動率を用いて改定されています。また、物価変動率および名目手取り賃金変動率がともにプラスになるため、令和8年度のマクロ経済スライドによる調整（国民年金が▲0.2%、厚生年金が▲0.1%）が行われています。

このため、令和8年度からの年金額は、令和7年度から国民年金が1.9%の引上げ、厚生年金が2.0%の引上げとなっています。

お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話：0162-33-7011

住民生活課 税務住民係 電話：5-1112 告知端末機：5-8812

期日	行 事	時 間	場 所
1 木	はつらつ教室	9:30～	保健センター
	にこにこ教室(幌延)	9:30～	保健センター
2 金	舞台芸術鑑賞事業	19:00～	国際交流施設
	運動教室Re:Body	19:00～20:15	総合体育館
3 土			
4 日	幌延中学校学校祭	9:30～11:40	幌延中学校
5 月	インフル・コロナ予防接種申込開始 (高齢者)(10月7日まで)	8:30～17:15	
6 火	骨粗鬆症健診(予約制)		幌延町国民健康保険診療所
7 水	骨粗鬆症健診(予約制)		幌延町国民健康保険診療所
	心療内科・精神科		幌延町国民健康保険診療所
8 木	わくわくひろば	10:30～11:30	子育て支援センター
	まちいちカフェ	9:45～	保健センター
9 金	運動教室Re:Body	19:00～20:15	総合体育館
	問寒別出張診療		問寒別診療所
10 土			
11 日			
12 月	スポーツの日		
	インフル・コロナ予防接種申込開始 (小児・一般)(10月15日まで)	8:30～17:15	
13 火	金田心象美術館休館(展示替え) (10月15日まで)		金田心象美術館
14 水	骨粗鬆症健診(予約制)		幌延町国民健康保険診療所
	はつらつ教室	9:30～	保健センター
15 木	親子サロン	10:30～11:30	子育て支援センター
	火災予防パレード	幌延 10:00～ 問寒別 14:30～	幌延市街 問寒別市街

期日	行 事	時 間	場 所
16 金	運動教室Re:Body	19:00～20:15	総合体育館
17 土	幌延小学校学習発表会	9:00～12:00	幌延小学校
18 日	町民フットサル大会	9:00～	総合体育館
	問寒別小中学校学芸会	10:00～12:00	問寒別小中学校
19 月			
20 火	わくわくひろば	10:30～11:30	子育て支援センター
	骨粗鬆症健診(予約制)		幌延町国民健康保険診療所
21 水	まちいちカフェ	9:45～	保健センター
	心療内科・精神科		幌延町国民健康保険診療所
22 木	すくすく健診	13:00～	保健センター
23 金	運動教室Re:Body(問寒別)	10:45～12:00	問寒別生涯学習センター
	運動教室Re:Body	19:00～20:15	総合体育館
24 土	問寒別へき地保育所生活発表会	10:00～	問寒別へき地保育所
25 日			
26 月			
27 火	2歳児健康相談		保健センター
28 水	にこにこ教室(問寒別)	10:00～	問寒別生涯学習センター
	パークゴルフ夜間照明終了		
29 木	はつらつ教室	9:30～	保健センター
30 金	5歳児健康相談		保健センター
31 土	総合スポーツ公園クローズ		

※ 子育て支援の事業については告知端末機でご案内します。随時ご確認ください。

戸籍の窓
8月

☆ご結婚おめでとうございます

木村 駿 さん 3条南2

岩崎 くるみさん

■お悔み申し上げます

広田 英子さん(89歳) 2条北1

朝倉 友樹さん(41歳) 3条南2





我が家の第三子、大堀進(しん)です。
最近、前に進むことを覚え、自分でい
ろんなところへ移動することが楽しいよ
うです。これからも、いろいろなことにど
んどん挑戦していったね!

大堀 進(しん)くん
令和7年10月20日生
1条北2

お父さん 竜弥さん
お母さん 愛さん



新規採用職員の紹介



川口 美加子 (かわぐち みかこ)

- 所 属 幌延町国民健康保険診療所(看護師)
- 出身地 稚内市
- 趣 味 お菓子作り、スノーボード、
食べること
- 好きな食べ物 イチゴ、スイカ

経験してきたスキルを活かして、町民
の皆さまの心と体によりそう看護を提
供できるよう精いっぱい努めさせてい
ただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

■先日、札幌市にて広報広聴技術研修会が
3日間にわたり開催され、私も参加してき
ました。1日目は、第72回北海道広報コ
ンクール表彰式が執り行われ、昨年度制作
した「利尻礼文サロベツ国立公園 指定50周
年記念動画」がサロベツ原野、最北の記憶
が北海道知事賞の表彰を受けました。
2日目からは、広報誌のデザインや広報
業務に役立つAI技術、写真撮影の基礎に
ついて学んできました。特に写真撮影の講
義では、カメラの基礎を丁寧に教えていた
だき、カメラ初心者の方にとっても有意義
な時間となりました。
講習を受けた翌日にふるさとチャレンジ
教室の取材があったため、研修会で得た知
識を活用して撮影に挑みましたが、思うよ
うにいかず、実践することの難しさを改め
て感じました。
■10月は「芸術の秋」ということで、各小
中学校の学校祭や学芸会など、イベントが
盛りだくさんです。たくさん撮影する機会
がありますので、読んでいただいている皆
さんに「いいね!」と思ってもらえるよう
な写真をたくさん撮影したいと考えていま
す。
もし、良い写真がありましたら、ぜひほ
めていただくと幸いです。
それでは、また来月号でお会いしまし
う!

ほろのべの裏窓

八月定例俳句会作品 幌延ほおずき俳句会
七夕の織り成す糸や長電話
挽ぎ立てのトマト差し出す友の居て
天海の恋愛模様秋の星
七夕のお菓子残れり夜しづか
キラキラと七夕飾り子の笑顔
古里も遠くなりけり喜寿の秋

熊谷 陽一
田中 順子
熊谷千恵子
小川遼太郎
佐々木千恵子
富樫とも子



まちのうごき

令和8年8月末日現在 ※()内は前月比

人 口

男 1,072 (-1)
女 943 (+4)
合計 2,015 (+3)

世帯数 1,191 世帯(+2)

広報へのご意見、ご要望をお寄せください

総務企画課 企画振興係

電話 5-1114 / 告知端末機 5-8814



広報ほろのべの窓 10月号

令和8年10月
発行/幌延町

■企画・編集/総務企画課 企画振興係 ■印刷/株式会社須田製版
■幌延町ホームページアドレス/ <https://www.town.horonobe.lg.jp>

UD FONT この広報誌は、読みやすさに配慮したユニバーサルデザインフォントを採用しています。

●この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。